

道経連通信

No. 660

発行所／北海道経済連合会

TEL011-221-6166 / FAX011-221-3608

発行人／菅原 光宏 頁数 2頁

編集／鎌田康輔、袖川知恵美

平成28年9月20日号（毎月5、20日発行）

今後の主要事業

【9月以降の主な行事予定】

日時	行 事		
	場 所	グループ・局	担 当
9月29日(木) 11:00～13:00	平成28年 9月度 会長・副会長会議		
	道経連会議室	企画総務グループ	堀田・鎌田
10月4日(火)14:00～	経団連・道経連 共催 『第64回 北海道経済懇談会』(14:00～16:00) 『懇親パーティー』(16:00～17:20)		
	札幌グランドホテル	企画総務グループ	山崎・鎌田
5日(水)AM	(視察会)		
10月11日(火) 15:30～17:30	平成28年度 第2回 地域政策委員会		
	道経連会議室	地域政策グループ	植木・木村
10月20日(木) 15:00～17:00	平成28年度 第1回 産業振興委員会		
	道経連会議室	食クラスターグループ	古館

【9月以降の講座講習会】

日時	講座講習会名		
	場 所	グループ・局	受講料
9月30日(金) 13:00～17:00	債権回収の法律実務講座 ～債権の回収と不良債権の予防～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円
10月5日(水) 13:00～17:00	労災保険法に関する実務講座		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	会員 6,480円 一般 8,640円
11月2日(水) 10:00～16:00	給与計算と年末調整の実務講座 ～給与計算・社会保険・税金の取り扱いと留意点&年末調整の手続き～		
	道特会館 5階 大会議室A	労働政策局	会員 11,880円 一般 15,120円
11月7日(月) 8日(火) 10:00～17:00	第一種・第二種 衛生管理者受験のための対策講座		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	第一種 27,540円 第二種 25,380円
11月10日(木) 10:00～17:00	2016新入社員フォローアップ研修 ～周りから信頼される人を目指そう～		
	道特会館 5階 大会議室A	労働政策局	会員 15,120円 一般 18,360円
11月15日(火) 14:00～16:30	平成28年度 助成金活用セミナー 一助成金の内容を分かりやすく解説します一		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 5,400円 一般 7,560円
11月16日(水) 17日(木) 10:00～17:00	管理・監督者に求められる行動 一管理の原理原則の習得一		
	道特会館 5階 大会議室A	労働政策局	会員 28,080円 一般 30,240円
11月24日(木) 13:00～17:00	年金・退職金知識講座 ～基礎知識取得と賃金制度等人事制度見直しのために～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円
11月29日(火) 13:00～17:00	富岡公治法律事務所講演会		
	すみれホテル 3階 ヴィオレ	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円
12月6日(火) 13:00～17:00	従業員の交通事故と企業責任 ～交通事故リスクから企業を守るために～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円

※講座・講習会の内容詳細及び申込書は当会ホームページにも掲載しております。

http://www.dokeiren.gr.jp/roudou_seisaku/seminer/

お問い合わせは 労働政策局 (TEL 011-251-3592) まで。

【道経連通信 No.660】(1)

◆ 北海道経済産業局より

平成28年度「安全保障貿易管理」及び「不公正貿易報告書」説明会を開催します

経済産業省北海道経済産業局では、安全保障貿易管理の重要性や自主的な輸出管理体制整備のポイント等について正しく理解していただくことを目的に標記説明会を開催します。

今年度は、NACCS貿易管理サブシステムや不公正貿易報告書、EPA/FTAの活用方法など、貿易関連情報も併せてご紹介します。

詳しくは北海道経済産業局のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokia/20160902/index.htm>

■開催概要

【日時】平成28年10月6日（木）13:30～17:00

【場所】経済産業省北海道経済産業局 第1会議室
（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎6階）

【対象】機械や電子部品などの製造や輸出等を行う企業、貿易にご関心のある企業・団体・大学・個人等
【申込締切】平成28年9月30日（金）

■申込・問い合わせ先

経済産業省北海道経済産業局

総務企画部国際課（担当：清水、成田）

TEL：011-709-2311（内線2606）、FAX：011-709-1798

E-mail：hokkaido-kokusai@meti.go.jp

◆ 厚生労働省北海道労働局より

台風第10号の影響による被害に伴う労働条件等に関するQ&Aのご案内

台風第10号の影響により、道東、道北地域を中心に、河川の氾濫や堤防の決壊、橋の崩落などにより被害を受けた事業場においては、事業活動への影響が生じており、被災地以外に所在する事業場においても、鉄道や道路等の途絶から原材料、製品等の流通に支障が生じることも懸念されている状況にあります。

このため、北海道労働局では、賃金や解雇等の労働者の労働条件について使用者が守らなければならない事項等を定めた労働基準法の一般的な考え方などについてQ&Aを取りまとめ、同局のホームページに掲載しましたので、お知らせします。

なお、労働基準法上の義務については、個別事案ごとに諸事情を総合的に勘案すべきものですので、具体的な御相談など詳細については、北海道労働局又は各労働基準監督署にお問い合わせください。

台風第10号の影響による被害に伴う労働条件等に関するQ&Aは、次の北海道労働局のホームページよりダウンロードできます。今後、必要に応じ追加・更新されます。

http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/news-oshirase/oshirase-ougou/_120314.html

【問合せ先】

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9階

厚生労働省北海道労働局 雇用環境・均等部

電話：011-709-2311（内線3568）